

令和5年(2023年)4月14日
総合政策部 地域創生推進課

開催日：4月21日(金)13時00分～13時30分

滋賀県内初企業版ふるさと納税制度による土地の寄附



関西みらい銀行



企業版ふるさと納税寄附に関する感謝状贈呈式を行います。

株式会社関西みらい銀行様より企業版ふるさと納税制度を活用した土地の寄附をいただきましたので、その寄附に対して感謝状を贈呈いたします。なお土地を用いた企業版ふるさと納税寄附は県内初の取組です。

企業版ふるさと納税制度とは通常の損金算入措置に加え、寄附額の6割に相当する額の税額控除の特例措置がなされ、寄附額の9割に相当する額が軽減される制度です。個人版ふるさと納税制度と違い、地域返礼品等はありませんが、企業として税制上の優遇措置を受けながら、地方創生を支援することで社会貢献ができ、企業のPRにもつながります。

今回寄附をいただいた土地はサイドタウン集会所に接しており、「安心して暮らせる住環境整備事業」に活用するための寄附申し出であるため、地域の防災広場として活用する予定です。

開催日：4月21日(金)13時00分～13時30分

開催場所：湖南省役所3階大会議室

寄附対象：湖南省サイドタウン三丁目329番59 720㎡

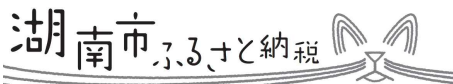
■問い合わせ

担当課名：地域創生推進課

担当者名：松下

(直通)0748-71-2316 17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-72-2000



〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467